

特定ケア看護師の活躍がもたらす人材活用と期待したい看護への相乗効果

東京北医療センター 看護部長 渡井 恵

特定ケア看護師とは

社会状況の変化や医療提供体制の変化によって、看護師へ求められる役割、活動の場、活動内容への期待も大きく多様化しています。特定行為看護師の制度が創設された背景には超高齢化社会となる2040年を見据えた医療改革があります。2014年には医療介護総合確保推進法が制定されました。これは医療と介護に関わる19の法律改定を行うための法律で、医療法、保健師助産師看護師法、介護保険法などが改定されました。その際、保健師助産師看護師法に「特定行為に係る看護師の研修制度」が明記されました。

特定ケア看護師(以下NDC)とは、2015年10月に厚生労働省が施行した「特定行為に係る看護師の研修制度」によって生まれ、地域医療振興協会内での名称です。特定行為を医師が予め作成した手順書(指示)によってタイムリーに実施する看護師を養成する研修制度が、同年に創設されました。資格が発行されるわけではありませんが、特定行為研修を修了し、高度な知識や判断力があると評価されると、医師の判断を待たずに診療補助を行うことができるようになります。特定行為とは、実践的な理解力や判断能力のほか、高度な専門知識や技術をもって、医師の判断を待たずに行う診療補助(21区分38行為)のことです。看護師は患者の病状や変化を医師に一回一回報告し、判断や指示を受けていたものが、NDCはあらかじめ作成した指示書をもとに自分の判断で特定行為を行えます。日本看護協会では「看護の将来ビジョン」において「本研修を修

了した看護師は、特定行為のみを行うのではなく、連続した看護の関わりの中で特定行為を実施することにより、人々が安全で質の高い医療を時宜を得て受けられることに貢献する」と掲げており、制度の活用を推進しています。

JADECOM-NP・NDC研修センターでは『医療の提供がままならない山間へき地過疎地における医療の提供』を促進するために、医師の指示のもと国が定めた38の特定行為の実践と、看護の視点で対象の生活を整えること、医療・看護両方の視点で対象に寄り添い、地域医療を支えるべく、果敢に挑む人材育成を目指してきました。

東京北医療センターにおける活躍

当院は30診療科、病床数351床を有する一般急性期病院です。「地域に根差した医療を実践し、その人の人生を豊かにできる医療人を育成することで、社会に貢献していきます。」を病院理念とし、地域との連携を強化しながら地域医療支援病院、2次救急医療機関として高度で専門性の高い医療を提供しています。またがん診療や周産期医療、災害拠点病院としての役割にも力を注いでいます。当院に在籍しているNDCは2名、2023年度から診療看護師(以下NP)も3名が配属になりました。2名のNDCは整形外科と脳神経外科の医局に属し、NPは2名が総合診療内科と1名が外科に所属しています。NDCとNPの双方が臨床推論を活用した特定行為の実践と医師業務のタスクシフトにも期待通りの力を発揮し活躍しています。また当院にはスタッフのモ



NDC 4期生 宮下夏奈さん



NDC 5期生 佐々木知子さん

デルナースとして、看護の質をあげるために臨床現場でのスタッフ指導や研修の講師として専門看護師(以下CNS)1名と8分野10名の認定看護師(以下CN)も院内で活動しています。NDC、NPの根底は看護であり、そこに卓越した実践と医療の変化に対応できる看護師を育成する方法として、NP・NDC研修センターの存在があると思います。さまざまな専門職種が患者に係るなかで看護師が何をすべきか、NDCやCNS・CNは実践で示し後進へのロールモデルとなることが期待されていると思います。NDCはケアとケアの両側面の実践において、患者と医療者を、医師と看護師をつなぐ役割を担ってくれていると実感しています。当院では2011年から専門看護師・認定看護師連絡会を月1回実施し情報交換や院内の看護師教育をしてきましたが、今年度からNDCとNPも加わりアドバンス看護師連絡会と名称を変更して活動することになりました。アドバンス看護師連絡会の活動目的は①専門性を発揮し、より質の高い看護を提供するために各分野から専門的意見を出し合い協働することで、看護ケアの広がりや質の向上に貢献する、②臨床現場での実践や専門分野での活動で生じるさまざまな課題を共有し、情報交換・検討・解決を目指すことです。この連絡会の活動が院内はもとより地域の医療機関の看護の質の向上に役立つことを期待しています。

これからの展望

NDCの活用は急性期医療、急性期看護実践の底上げや向上につながると確信し、2023年度は当院からも1名の救急看護認定看護師がJADECOM-NP・NDC研修センターの8期生として入校しました。看護職員の知識やスキルは人的な資本と考えるのは当然のことであり、志のあるスタッフは組織にとって財産になります。育成には時間や経費が必要となり研修受講のために一時的に臨床現場から離れる期間がありますが、組織の価値や利益を生む投資すべき対象と捉え、NDCについては今後も計画的な育成を推進したいと考えています。今後さらに高度化、複雑化が進む医療や介護の現場ではあらゆる場面で高い水準の看護サービスを提供することが求められています。専門性の高い看護とは専門的なことをよく知っているだけでなく、専門分野からその人の全体像を捉え、臨床推論力や病態判断力を駆使して適宜、適切に次の行動に移せることだと思っています。そのような看護師が組織に1人だけいるというような特別な存在ではなく、すべての人々に水準の高い看護が提供できるように、できるだけ多くの看護師にそのスキルを身につけてほしいです。そのため看護管理者は「この先もっと学び続けたい」と思える組織風土の構築や、研修受講の支援体制整備を引き続き実施することは必須です。そして看護師自身が今後のキャリアビジョンを描き看護の価値を創造できるように支援をしていきたいと考えています。